

令和3年9月30日  
令和3年10月14日変更

## 新型コロナウイルス感染症安芸高田市対策本部決定

### 「緊急事態措置」終了後の安芸高田市の対応について

#### 1 趣旨

広島県で実施されていた「緊急事態措置」が終了されたことにより、本市では基本的な感染防止対策を引き続き徹底することとし、10月1日をもって公共施設の営業及び学校等の対応について、規制を解除し通常通りの運営としたところである。

この間、広島県が取り組んできた「集中対策」が、10月14日をもって終了されることから、本市主催のイベント等の取扱いについて、次のとおりとする。

#### 2 解除日

令和3年10月15日（金）

#### 3 市主催のイベント等の取扱い

基本的な感染防止対策は引き続き徹底することとし、原則21時までの開催としていた規制は解除する。ただし、収容人数の限度は10月30日まで経過措置として継続する。

収容率	
歓声・声援等が想定されないもの ・クラシックコンサート ・演劇、寄席、古典芸能等 （雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、講談、落語等） ・展示会等	歓声・声援等が想定されるもの ・ロック、ポップコンサート ・スポーツイベント等
100%以内（収容定員がない場合は、十分な間隔）	50%以内（収容定員がない場合は、十分な間隔）